

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公開番号】特開2016-203029(P2016-203029A)
 【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)
 【年通号数】公開・登録公報2016-067
 【出願番号】特願2015-83093(P2015-83093)
 【国際特許分類】

C 0 2 F 3/28 (2006.01)

C 0 2 F 11/04 (2006.01)

B 0 9 B 3/00 (2006.01)

【F I】

C 0 2 F 3/28 Z A B B

C 0 2 F 11/04 Z

B 0 9 B 3/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機性廃棄物及び導電性物質を処理槽内に導入し、該処理槽内の有機性廃棄物に対して45以上70以下の温度で生物学的な嫌気性処理を施すことを特徴とする有機性廃棄物の処理方法。

【請求項2】

前記導電性物質が、1種以上の1m以下、 \cdot m以下の電気抵抗率を有する物質であることを特徴とする請求項1に記載の有機性廃棄物の処理方法。

【請求項3】

前記導電性物質が、粒径1mm以下の粒状体、又はフェルト状の構造体であることを特徴とする請求項1又は2に記載の有機性廃棄物の処理方法。

【請求項4】

有機性廃棄物に対する生物学的な嫌気性処理の場となる嫌気性処理槽と、
 該嫌気性処理槽に導電性物質を導入するための導電性物質導入手段と、
 前記嫌気性処理槽の温度を45以上70以下の温度に制御する温度制御手段と、
 を有することを特徴とする有機性廃棄物の処理装置。

【請求項5】

前記有機性廃棄物が液体であり、
 嫌気性処理槽が、前記導電性物質を充填した固定床又は流動床を備える上向流式処理槽であることを特徴とする請求項4に記載の有機性廃棄物の処理装置。

【請求項6】

前記有機性廃棄物が液体であり、
 前記上向流式処理槽が、前記嫌気性処理により生成するバイオガス、処理槽中の液体及び処理槽中の浮遊物を分離する分離手段を有することを特徴とする請求項4に記載の有機性廃棄物の処理装置。

【請求項7】

前記分離手段が、前記嫌気性処理槽の内側面に取り付けられた板部材と前記処理槽の内側面とによって形成された下方に開口する凹部であることを特徴とする請求項6に記載の有機性廃棄物の処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(1) 導電性物質が、1種以上の1m ・ m以下の電気抵抗率を有する物質である。

(2) 導電性物質が、粒径1mm以下の粒状体、またはフェルト状の構造体である。